

定住・二地域居住を目的に、空き家バンク登録物件を賃借した方に、**一律15万円**を補助します。

**交付対象者** 空き家バンク物件の賃借者で、以下の全てに該当する方

- ・空き家バンク登録物件を2年以上賃貸借契約し、居住又は使用の実態があること。
- ・市区町村税の滞納がないこと。
- ・空き家等の所有者の3親等以内の親族でないこと。
- ・暴力団員又は暴力団、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ・日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有していること。
- ・過去にこの補助金の交付を受けていないこと。（同居人含む）
- ・**法人名義での取得でないこと。**
- ・**賃貸業や大家業又は転貸を目的の取得でないこと。**

## 参考例

例：月額5万円の空き家等物件を2年間契約（賃借料計120万円）した場合

※3ヶ月分賃貸料  
実質無料  
(15万円)

21ヶ月分 賃貸料  
(105万円)

## 交付申請（申請期限）

- ・物件成約後、役場企画課より賃貸契約した方へ、交付申請案内を通知します。  
交付要件を満たす方は、案内に記載の必要書類を添付し、インターネット又は郵送等で申請してください。
- ・申請期限は、賃貸借契約を締結し、実際に居住又は使用開始した日から**1年以内**です。

## 返還命令 \*重要

- ・交付対象者の要件を欠いた場合や虚偽の申請等があった場合には、速やかに補助金の全額を返還して頂くことになります。  
例：2年以内に賃貸借契約を解除又は居住または使用の実態が無くなった場合など